

策定 平成 29 年 8 月 1 日

株式会社 中部システムセンター 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 8 月 1 日～平成 32 年 7 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1 育児・介護休業規程について、法律を上回る期間や対象年齢にて運用する。

<対策>

- 平成 29 年 6 月 育児・介護休業規程の改定
- 平成 29 年 8 月 社員への周知

目標 2 男性・女性ともに育児・介護休業が実際に取得できる職場環境を整える。

<対策>

- 平成 29 年 9 月 休業取得者に対する取得前の業務量調整と復帰後支援策の検討
- 平成 29 年 9 月 休業取得者が発生した場合の社内業務体制の検討
- 平成 29 年 9 月 休業取得者に対する生活支援を含めた総合的な支援策の検討

目標 3 社員が育児・介護休業を取得しない場合においても、育児や介護にあたる時間を十分に確保できる職場環境を整える。

<対策>

- 平成 29 年 8 月 ファミリー時間休暇の取得促進
- 平成 29 年 11 月 始業・終業時刻の繰上げ勤務の活用促進
- 平成 29 年 11 月 テレワーク等の場所に捉われない柔軟な働き方の促進